

よりよい全員制の中学校給食の実施に向けて、談話を発表

【談話】よりよい全員制中学校給食の実施に向けて

2026年 7月 16日

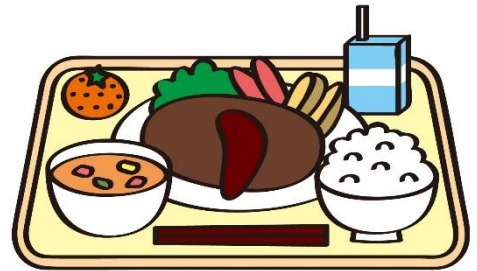
京都市教育委員会は、2028年10月から始める全員制中学校給食の実施に向けて、8月1日にも仮囲い工事を行い、9月1日には巨大給食センターの建設工事をはじめようとしています。予定地の元・東吉祥院公園をめぐるのは、公園廃止の取り消しを求める裁判も行われています。

党議員団は、市民の皆さんとともに小学校のような全員制中学校給食を一貫して求めてきました。これに対し、教育委員会は長年にわたって「弁当をつくりたい保護者もいる」「子どもの選択する力をつける」「厳しい財政状況のもとでは実施は困難」などと主張し、選択制デリバリー弁当給食に固執してきました。その教育委員会が、京都市において全員制中学校給食の実施を表明したのは2023年でした。まさに、11年以上にわたり16件もの請願を重ねるなど、粘り強く声を上げ続けてきた市民のみなさんと、紹介議員として一貫して議会で求め続けてきた党議員団との共同がもたらした、極めて大きな歴史的成果でした。

しかし、教育委員会は、市民との十分な合意もないまま、巨大な給食センターで2万6千食を一括調理し各校に配送する方式での実施を決定し、突き進んできました。党議員団は、自校調理をはじめとする学校調理方式こそが、子どもたちに、温かく、安全で、食育にも地産地消にも適した豊かな給食を最も早く届ける道であり、災害時の防災拠点としての機能を高めると確信し、その実現を求めてきました。

市民の旺盛な運動と我が党の追及に追い詰められた教育委員会は、当初の計画通りに一括してセンター化することができず、一部(13校分)については2カ所の民間調理場に委託するという「分散化」を余儀なくされました。まさに、市民の世論と運動が市政を動かしている証拠にほかなりません。

日本共産党京都市会議員団は、改めて巨大給食センター方式に抗議するとともに、引き続き、小学校のような温かくておいしい全員制の中学校給食の実現と無償化、各校への栄養教諭の配置をもとめ、市民のみなさんと固く手を携え、議会内外で最後まで全力を尽くします。



元・東吉祥院公園の廃止取消裁判
意見陳述は、7月 29 日午後2時
大阪高裁へぜひ、傍聴を！

巨大給食センター建設地である元・東吉祥院公園(南区)の裁判は、7月29日(水)、午後2時より、大阪高裁で、意見陳述が行われます。

この裁判の最大の争点は、廃止された同公園の代わりに設置される都市公園が、これまでの裁判の判例から、元々の公園と規模および効用が「ほぼ対等」でなければならないという問題です。

同公園は、約1ヘクタールもの近隣公園。それが、4分割された上、うち3つの公園が、3kmから6kmも離れた場所(伏見区2カ所含)に設置されます。近隣には、5分の1の約2千㎡しか設置されず、「対等」とは言えません。

また、京都地裁の一審判決では、災害時に同公園を避難場所や避難経路として利用する可能性が高い周辺住民には、公園の廃止処分取消しを求める原告適格があることを認めましたが、7月中には広域避難場所の指定も解除され、火事などから避難ができなくなる問題があります。他にもさまざまな問題点があり、このような公園の廃止を許すわけにはいきません。ぜひとも、大阪高等裁判所へ傍聴にお越しください。90名定員の一番広い法廷となります。